

人々を重大事故の崖っぷちに導くような

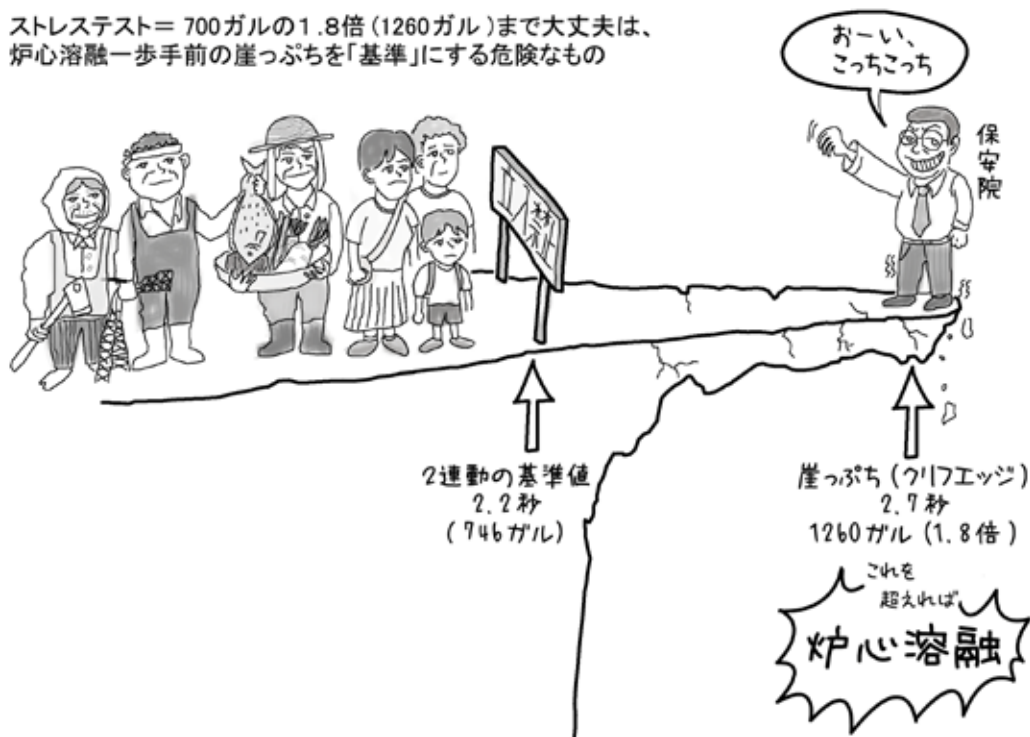
4 閣僚の判断基準はけっして認められないと表明してください

大飯原発 3・4 号の再稼働は認められないと政府に求めてください

大阪府知事 松井 一郎 様

野田首相と 3 閣僚は、4 月 6 日に、「原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」を決定し、3 つの基準を示しました。関西電力は、4 月 9 日に工程表をだし、4 閣僚はその日のうちにそれをおおむね基準に適合していると認め、近く関係閣僚会議を開いて再稼働妥当との判断を示そうとしています。そして、今週中にも立地自治体への同意とりつけに乗り出そうとしています。

ストレステスト= 700ガルの1.8倍(1260ガル)まで大丈夫は、
炉心溶融一歩手前の崖っぷちを「基準」にする危険なもの



他方、滋賀県知事は、「被害地元」という立場から、現在の拙速な運転再開に反対する姿勢を明確に示しています。府市統合本部では、大飯原発 3・4 号の運転再開にあたっての 8 条件の案が示されています。100 km 圏内を同意の範囲とするとも示されています。また、大阪府が公表した事故時のヨウ素拡散モデルによれば、50～100 ミリシーベルトもの甲状腺被ばくが大阪府下の 3 分の 1 の地域に及ぶこととなります。原発の再稼働問題を、「選挙の争点とする」という政局がらみの姿勢ではなく、大阪も「被害地元」であり府民の安全を守ることを第一に、目の前に迫っている大飯原発 3・4 号の運転再開に反対するという明確な姿勢を表明し、国に強く要求することを求めます。

下記の質問と要望に答えてください。

1．全電源喪失時の対策 - 急斜面の下に配置された発電機は役に立つのでしょうか？

4 閣僚の判断基準（1）では、これまでの緊急安全対策が実施されていることが基本的要件になっています。

府市統合本部エネルギー戦略会議は、3月20日に大飯原発を視察しました。その時にも、急斜面の下に配置された発電機が機能を果たせるのかという声が委員からあがっていました。

電源車、発電機は、全電源喪失時に最も重要な役割を果たすものです。閉電が行った急斜面の安全性評価は、700ガルで「原子炉施設の安全機能に重大な影響を与えるような崩壊を起こさないことを確認した」となっています。（2月29日 閉電発表。別紙資料参照）

http://www.kepco.co.jp/pressre/2012/_icsFiles/afieldfile/2012/02/29/0229_1j_01.pdf

しかし、例えば閉電の検討では「A断面」の斜面のすべり評価では、4号機原子炉建屋まで土砂が押し寄せています。これでは、斜面と建屋の間に配置される発電機も同様に土砂に埋もれて役に立たなくなるのではないのでしょうか。

また、評価は700ガルでしか行われておらず、活断層の3連動の場合に閉電と保安院が示している760ガル、またストレステストの1260ガルでの評価も示されていません。

現地視察をされた府市統合本部エネルギー戦略会議として、この件について、どのように意見がとりまとめられたのでしょうか。

2．4 閣僚の判断基準は、これまでの耐震安全性評価をないがしろにし、炉心溶融を運転再開の判断基準とする、極めて危険なものです。このようなものを基準としていいのでしょうか？

4 閣僚の判断基準（2）は、福島第一原発を襲ったような地震・津波が来襲しても、同原発事故のような燃料損傷には至らないことを国が確認していることです。これは、ストレステスト1次評価に合格していることが実質的な要件となっています。これは、ストレステストのクリフエッジ（崖っぷち）すなわち炉心溶融に至らないことを基準とすることになります。これまでは、耐震安全性評価によって、安全余裕を取り入れた基準が決められていました。ところが、今回の判断基準では、これまでの基準をないがしろにし、炉心溶融にいたるかどうかを判断基準にしてしまっています。人々をこんな危険な状況まで追い込んで、それを再稼働の判断基準にするなど、こんな危険なことはありません。

4 閣僚は、この判断基準について、大飯原発だけでなく、全ての原発の再稼働の判断基準であると述べています。このような判断基準は撤回されるべきです。

3．まだ実施されていない対策があるのに再稼働していいのでしょうか？

4 閣僚の判断基準（3）は、「更なる安全性・信頼性向上のための対策の着実な実施計画が事業者により明らかにされていること」等です。

なぜ必要で重要な対策なのに運転開始前の実施を求めないのでしょうか。たとえば、フィルター付きベント設備や免震事務棟の設置は15年度中なので3年後になります。その間に福島第一原発のような事故が起こればどうなるのでしょうか。

4．活断層の3連動の地震動評価と耐震安全性評価は、再稼働と切り離していいのでしょうか？

大飯3・4号の耐震安全性で最も厳しい評価状況にあるのは、制御棒挿入性で、評価基準値2.2秒に対して評価値が2.16秒と余裕が2%しかありません。活断層の3連動の場合、仮に過小評価の760ガルだとしても、評価値は評価基準値2.2秒を超えるのは確実です。そのためか、この従来の評価基準値を捨て去って、いきなりクリフエッジの1260ガルより低いから問題ないという「基準」が持ち出されています。評価基準値の2.2秒は、燃料被覆管は1200を超えてはいけないという点を判断基準として(「軽水型動力炉の非常用炉心冷却系の性能評価指針」) それより相当手前の仕様を評価基準値とした安全側の考えです。このような耐震安全性の評価について、保安院は、「再稼働とは切り離す」と述べています(4月6日付保安院回答)。

3連動の地震動評価について、関電は760ガルと評価し、保安院はそれを妥当と認めました。また、760ガルに基づいて、耐震安全性評価を実施することが必要だとの見解を示しています(3月28日「地震・津波に関する意見聴取会」)。国の「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」では、地震動について、2つの方法(応答スペクトルに基づく評価と断層モデルを用いた手法による地震動評価)で評価することを求めています。しかし「760ガル」は、1つ方法(断層モデル)だけの評価です。これは明かに指針に違反しています。

安全性よりも、再稼働ありきの姿勢ではなく、まずは、活断層の3連動による地震動評価を行い、それによる機器や制御棒挿入時間についての耐震安全性評価を行うべきではないでしょうか。

要 望 事 項

1．人々を重大事故の崖っぷちに導くような、4閣僚の判断基準はけっして認められないと表明してください。

2．大飯原発3・4号の再稼働は認められないと明確に政府に求めてください。

2012年4月12日

提出団体

大阪大学附属病院看護師労働組合

くらしを見つめるひととき

さよなら原発箕面市民の会

市民のひろば

吹夢キャンプ実行委員会

ストップ！放射能汚染ガレキ 関西ネットワーク

脱原発へ！関電株主行動の会

NPO地球とともに

阪南中央病院労働組合

福島原発からの放射能放出をやめてほしいと願う阪大病院看護師の会

福島の子どもたちを放射能から守ろう・関西

毎月26日のランチタイムに関電前に集まる女たち

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

「六ヶ所村ラブソディー」を上映する会 in 阪南中央病院

連絡先団体：

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581